

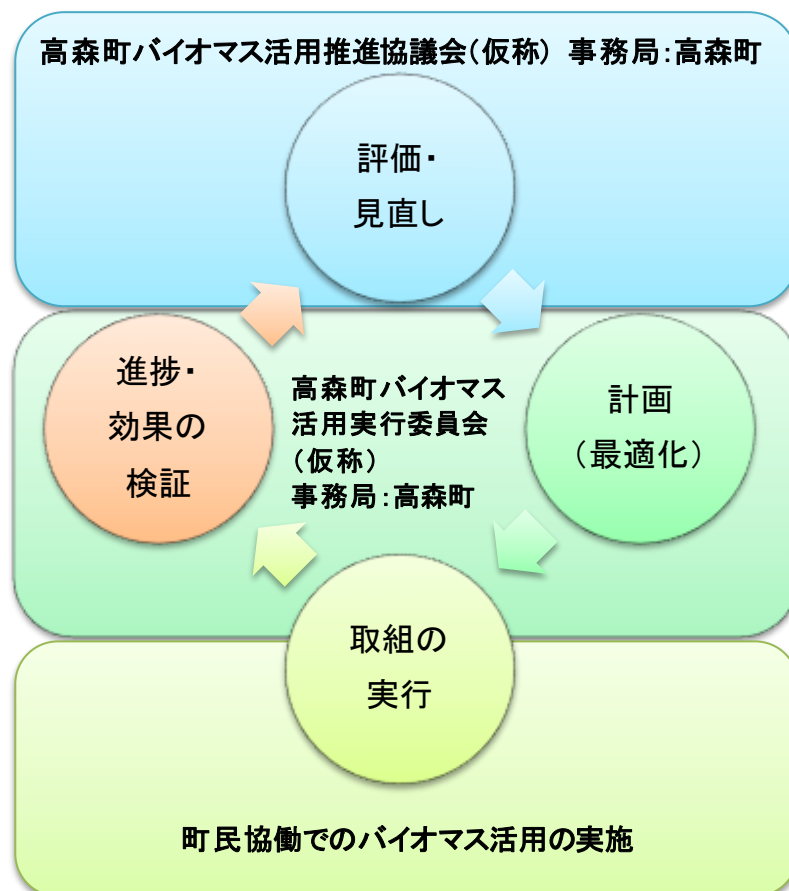
第5章 実施体制

本計画初年度の平成25年度に、町民、事業者、有識者、熊本県、高森町より、バイオマス活用を推進する代表者が参画した協議会を立ち上げます。この協議会が中心になり、町民協働でバイオマス活用の取組を実施していくよう、推進していきます。



第6章 計画の進行管理

本計画を、確実かつ効果的に推進していくために、高森町バイオマス活用推進協議会（仮称）が、定期的に進捗状況と取組効果の評価を行い、高森町を取り巻く社会情勢の変化にも考慮し、取組内容・工程など計画の見直し、最適化を行いながら、計画全体の進行を管理していきます。なお、定期的に行う、進捗状況と取組効果の検証については、高森町バイオマス活用実行委員会が担当します。



6-1 進捗状況の検証

本計画の取組による、町内のバイオマス利用拡大の進捗状況について、①廃棄物系・未利用バイオマスの利用率、②資源作物の生産量を指標として、検証していきます。

【進捗状況の検証のための指標① 廃棄物系・未利用バイオマスの利用率】

一般廃棄物および産業廃棄物の処理状況調査、町内のバイオマス活用状況調査を行い、町内の廃棄物系・未利用系バイオマスの発生量と利用状況を把握します。

- ・廃棄物系バイオマス全体の利用率 単位：％
- ・未利用バイオマス全体の利用率 単位：％
- ・廃棄物系・未利用バイオマスを合わせた総合利用率 単位：％

【進捗状況の検証のための指標② 資源作物の生産量】

耕作放棄地等の未利用地を活用した資源作物生産量を調査、把握します。

- ・資源作物の生産量 単位：t/年（炭素換算量 t-c/年）

6-2 取組効果の検証

バイオマス利用拡大による、町内への創出効果について、①地産地消飼料、肥料、エネルギーの創出量と CO₂ 排出削減量、②牧野、耕作放棄地等の未利用地の解消面積（資源作物生産）、③バイオマス活用事業の実施による雇用創生数を指標として、検証していきます。

【取組効果の検証のための指標① 地産地消飼料、肥料、エネルギーの創出量と CO₂ 排出削減量】

町内のバイオマスを活用し生産、利用した飼料、肥料、エネルギー量を調査、把握し、平成 25 年度以降新たに創出した地産地消量、および化石燃料資源に代替利用した CO₂ 排出削減量として算出します。

- ・ 地産地消飼料の創出量 単位：t/年 CO₂ 排出削減量 単位 t・CO₂/年
- ・ 地産地消肥料の創出量 単位：t/年 CO₂ 排出削減量 単位 t・CO₂/年
- ・ 行政所轄施設での地産地消エネルギーの使用量 単位：重油換算 kL/年
CO₂ 排出削減量 単位 t・CO₂/年

【取組効果の検証のための指標② 耕作放棄地等未利用地の解消面積（資源作物生産）】

平成 25 年度以降、町内で資源作物の生産に活用した耕作放棄地等の未利用地面積を調査、把握し、未利用地解消面積として算出します。

- ・ 耕作放棄地等の未利用地解消面積（資源作物生産） 単位：ha

【取組効果の検証のための指標③ バイオマス活用事業の実施による雇用創生数】

町内で実施されるバイオマス活用事業に関わる雇用創生数を調査、把握し、平成 25 年度以降の累積雇用創生数として算出します。

- ・ 町内のバイオマス活用事業に関わる累積雇用創生数 単位：人・年

第7章 資料編

7-1 高森町の関連計画策定

- 平成18年2月 高森町地域省エネルギービジョン策定
- 平成19年2月 高森町地域新エネルギービジョン策定
- 平成21年3月 高森町総合計画策定
- 平成24年3月 高森町バイオマス活用推進計画の必要性に関する検討・提言
- 平成25年3月 高森町バイオマス活用推進計画策定
 - 平成24年6月13日 高森町新エネルギー・省エネルギー調査委員会
第1回調査委員会開催
 - 平成24年8月29日 第2回調査委員会開催
 - 平成24年10月17日 第3回調査委員会開催
 - 平成25年1月8日 第4回調査委員会開催
 - 平成25年1月30日～31日 先進地事例視察
 - 平成25年2月13日 第5回調査委員会開催
 - 平成25年2月20日～3月6日
パブリックコメント公募
- 平成25年3月 高森町バイオマス活用推進計画策定

表 7-1 高森町新エネルギー・省エネルギー調査委員会名簿

区 分	団 体 名	役 職	氏 名
バイオマスに関し 識見を有する者	熊本大学大学院	工学部自然科学 研究科 教授	鳥 居 修 一
バイオマスに関し 識見を有する者	熊本県環境生活部 環境立県推進課	参 事	森 英 樹
商工業関係者	高森町商工会	指導員	志 村 俊 和
農業関係者	小倉原牧野組合	組合長	安 片 英 人
農業関係者	高森新商品開発部	代 表	谷 川 洋 一
農業関係者	農林政策課	農業専門員	井 芹 太 一
	農業者代表		白 石 豊 和
林業関係者	阿蘇森林組合	高森支所長	瀬 井 悦 老
NPO 法人	阿蘇フォークスクール		山 口 次 郎
温泉関係者	高森温泉館	管理運営職員 (町非常勤職員)	甲 斐 勝 彦
観光関係者	高森町観光協会		土 井 将 年
事務局	政策推進課	課 長	甲 斐 敏 文
事務局	政策推進課	審議員	服 部 信 一 郎
事務局	政策推進課	係 長	眞 原 友 紀
事務局	政策推進課	主 査	植 田 雄 亮

7-2 用語説明

○地球温暖化ガス

温室効果ガス（**Greenhouse Gas, GHG**）とも言われ、大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらすことから、地球温暖化の主な原因とされている気体の総称です。日本では現在、これに該当する二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)（＝一酸化二窒素）、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)の 6 種類を排出量削減対象として、年間排出量を把握しています。人為的に排出されている温室効果ガスの中では、二酸化炭素の影響量が最も大きいとされています。

○メタンガス

生ごみ、焼酎粕などの食品廃棄物や、家畜ふん尿、排水処理汚泥などを原料として、空気を遮断した条件で行う嫌気性発酵という処理をすると発生する、ガス燃料です。ボイラで燃焼することで発電や熱利用ができ、また都市ガスなどへの代替も期待されています。

○林地残材

林業において、育林作業として、太陽光を林地内に十分に取り入れ、太い木材を育てるため、木を間引きする間伐を行います。この間伐等の際に発生した木材のうち、搬出利用することが作業性や木材規格、経済性等において困難であるものが、林地残材として林地に残され、未利用となっています。今後、この林地残材を、木材や燃料などの資源として出来るだけ有効利用していくことが期待されています。

○燃料（薪、チップ、ペレット）

木や竹などを原料として、一定の長さに切りそろえた薪、破碎して小さくしたチップ、さらに細かく粉碎して押し固めたペレットなどがあります。薪やチップ、ペレットは、専用に開発されたボイラで燃料として利用することができます。近年、バイオマス燃料用ボイラの開発が進んできています。また海外では、木や竹のほかに、草を原料としたチップ、ペレット燃料の利用の取組が始まっています。

○多収量草本系作物

現在国内外で、牧草類（多年生イネ科植物）などの多収量草本系作物を、固形燃料やエタノールの原料とする研究開発が進められています。日本では、温帯気候で栽培ができ、年間収量が最も大きいと言われている「エリアンサス」が有望視され、九州各地で試験栽培が行われています。「エリアンサス」は、大きなススキのような外見で、最大 4m 以上の高さに成長します。

○RDF

Refuse Derived Fuel（廃棄物固形燃料）の略で、家庭から出る可燃ごみから作られた固形燃料です。RDF 発電をはじめ、製紙会社等のボイラ燃料として、有効利用されています。



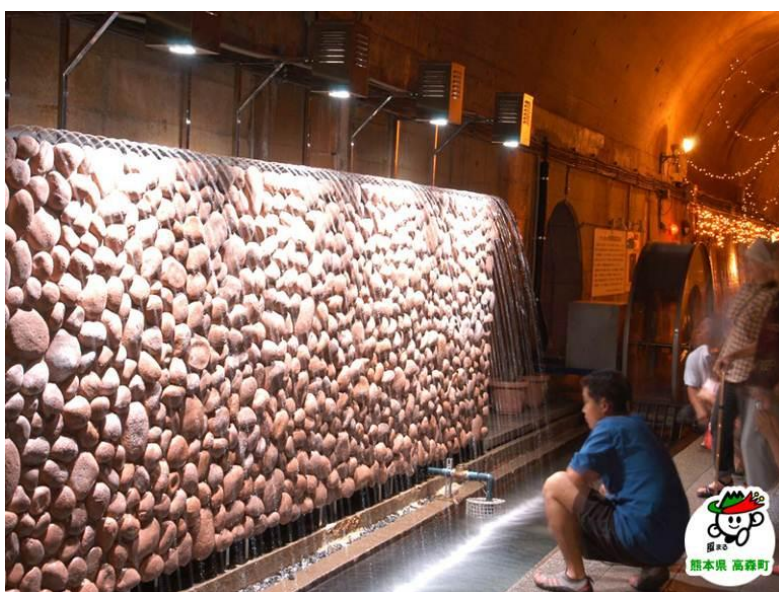
町の木「ヤマザクラ」



町の花「ヒメユリ」



高森峠桜祭り



湧水館ウォーターパール

この計画に関するお問い合わせ

高森町政策推進課

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168 番地

TEL 0967-62-1111 FAX 0967-62-1174

